前回会合で委員から指摘のあった事項 への回答について

平成26年1月29日

経 済 産 業 省

環境省

指摘事項

郵便局券に住所の記載欄はあるのではないか。また、電話番号の市外局番から市町村を特定することはできるのではないか。

回答

郵便局券(別紙1)には、排出者の住所や電話番号の記入欄があるが、住所や電話番号は個人情報であり、データとしては入力されていないため、集計に膨大な手間がかかること、

電話番号については、一部市町村を除き、市外局番から市町村全てを特定するのは困難であること、電話番号として携帯電話を記載するケースもあり、正確なデータにならないこと、郵便局券≠義務外品であること、義務外品は全国的に発生しており、重要なのは市町村の特定そのものではなく、全国の市町村において義務外品の回収体制を構築することである、といった理由により、調査への協力は得られなかった。

郵便局券の割合の結果については、今後、義務外品の回収体制に係る調査結果を検証する際の参考資料として活用させていただく。

廃プラスチックの資源価格の相場も出してほしい。また、メーカーがリサイクルプラントの売却益を把握しているのであれば、その数字も出してほしい。

リサイクルプラントにおいてどこまで分別しているかによって品位が異なるため、廃プラスチックの相場の確立した指標はない。他方、バージン材については、代表的なものとして、ポリスチレン、ポリプロピレンなどの価格情報(以下の表参照)はあるが、廃プラスチックの実際の取引価格との価格連動性については明らかではない。

また、メーカーは別法人であるリサイクルプラント(RP)の資源売却益を全て把握することは困難。なお、メーカーが把握している個別のプラントの資源売却益のみ公表することは、他のプラントへの影響を考慮すれば困難である。

しかしながら、メーカーが廃プラスチックも含めた資源売却益を踏まえてリサイクル料金を見直すことは今後とも必要であると考えている。

主な合成樹脂の国内製品価格動向(円/kg)					
	ポリスチレン	ポリプロピレン	高密度ポリエチレン	ABS樹脂	
2010年12月	178-198	173-193	173-183	240-260	
2011年12月	200-220	208-228	208-218	270-290	
2012年12月	196-216	223-233	223-233	270-310	
			구╨'로/녹취 [//, 깔 ㅁ ɪ		

重化学工業通信社「化学品ハンドブック2013」より

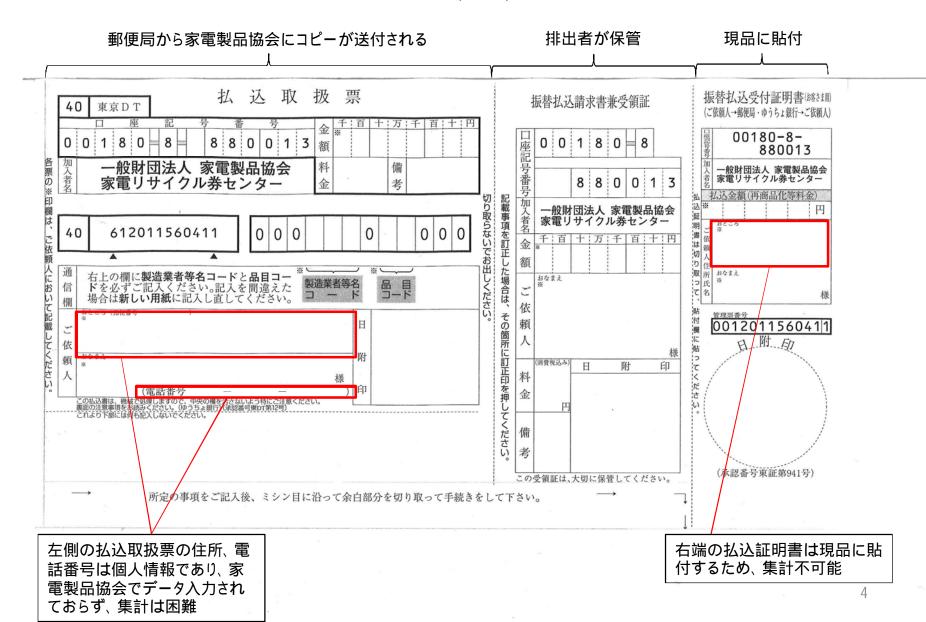
小売業者の引取義務がきちんとなされているかチェックするため、この場に提出する必要はないが、店舗毎の販売台数に対する引取台数の割合を調査してもらいたい。

今後、大手家電流通懇談会に参加する小売業者等にご協力いただき、調査を実施する予定。

指摘事項	回答			
フロン回収のコストパフォーマンス がどれぐらいなのかを確認してほしい。	収・処理に要する費用に基づき、フロン 1 kgあたりの回収・処理費用を算出したところ、以下のとおりとなった。 大手メーカー6社のフロン回収量及び回収・処理費用について 冷媒フロン回収量(kg) H20 H21 H22 H23 T7コン 739,623 838,047 1,206,698 938,452			
	冷蔵庫・冷凍庫 227,434 245,726 276,007 218,636 洗濯機・衣類乾燥機 - 177 343 818 断熱材フロン回収量(kg)			
	1kgあたり回収費用(円) 1,710 1,741 1,663 1,670 フロン回収量は各メーカーによるフロン回収量の実績値から算出。フロン回収・処理にかかる費用については、各メーカーに対する再商品化等費用の内訳に関する報告徴収の結果より算出。			
違法な不用品回収業者の取締りの成果が上がってきている自治体もある。 そのような事例を全国的に調べて報告 してほしい。	元正副直中であるため、 八百の百円五百ででの MI木で和百ヶる。			

指摘事項					
不適正処理への対応に関して、不用 品業者に出す時にこうむった被害につ いては、消費者センター等に過去の例 が蓄積しているはずなので調べてほし	独立行政法人国民生活センターに確認したところ、全国の消費者生活センター 等に寄せられる「廃品回収サービス」に関する相談については、下記のとおり。 相談件数				
が、歯値しているはずなので過べてはしい。	年度 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H2	25			
	相談件数 338 353 430 604 774 1,245 1,884 1,863 1,469 97	71			
	H25は、H26年1月15日現在集計分。 「廃品回収サービス」は、民間の事業者が行う不用品等の回収サービスをいう。 相談事例 「不要な家電等を無料で回収」というトラック業者にテレビの回収を依頼したが、威圧的に「2,000円かかる」と言われ、断れず支払って回収してもらた。領収書はなし。 「不用品を回収します」と訪問され、パソコンや自転車などを渡して処分代金1,500円を支払った。後日、回収品が道路脇に捨てられていた。チラシに「見積り無料」とあったので電話してきてもらった。パソコンやベッド、食器などを見て10万円位かかると言われたが、処理をお願いした。それら処分品を業者の車に積み込んでから、「思ったよりも多かったので全部で23万円」と言われ、納得出来なかったが全額支払った。 その他、無料回収のトラック業者、チラシ業者、連絡してきた業者等が、信用できるのか、あるいは違法ではないのかとの問合せは多数ある。	ラトラック業者にテレビの回収を依頼しと言われ、断れず支払って回収してもらっ、パソコンや自転車などを渡して処分代品が道路脇に捨てられていた。で電話してきてもらった。パソコンやかると言われたが、処理をお願いした。でから、「思ったよりも多かったので全かったが全額支払った。			
家電リサイクル法ルート以外の処理					
データの提供をお願いしたい。	現在調査中であるため、次回の合同会合でその結果を報告する。				
義務外品の回収体制についてもいつ までに調査結果を出すのかはっきり示 してほしい。	現在調査中であるため、次回の合同会合でその結果を報告する。				
回収促進の取組について、国、自治体、メーカー、小売の各主体がどのようなことをやっているか棚卸しがひつようではないか。	別紙2のとおり。 3	}			

郵便局券(見本)



消費者の視点からの家電リサイクル制度に関する現在までの各主体の取組

体制の構築

製造業者等

再商品化率の向上、高度なリサイクルの実施、リサイクル料金の 透明化

リサイクル料金の低減化 不法投棄未然防止事業協力・ 離島対策事業協力による自治体 への助成

等

自治体

区域内の義務外品の体制の構築

違法な廃棄物回収業者や違法 な廃棄物処分業者の取締り 不法投棄の未然防止の実施

筡

小売業者

廃家電の適正な引取り・引渡し 義務外品の回収体制への協力

等

国・自治体・小売業者・製造業者による広報

関係者の連携による廃家電の回収

等

国

家電リサイクル法に基づ〈指導·取締り

各省の連携による不法輸出等 の取締り

自治体による違法な廃棄物回収業者・違法な廃棄物処分業者への指導状況の把握、先進的な取組などを紹介

玺



消費者による適正排出の促進

消費者にとっての排出しやすさ 消費者への普及啓発の重要性 消費者の理解を得るための納得感のある制度の必要性